

# 第1回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和2年2月14日(金)

場 所 小金井市市民会館「萌え木ホール」3階A会議室

出席委員 14名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

清水 正 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

三笠 俊彦 委員

安田 桂子 委員

市古 太郎 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

平尾 あき子 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

欠席委員 0名

---

市長 西岡 真一郎

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 関口 亮 太

都市計画課係長 片上 昌 芳

都市計画課主任 関口 雅 也

都市計画課主事 川本 滋 裕

傍聴者 11名

## 1. 開会

【田部井都市計画課長】 本日は、ご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

委員14名中14名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

申し遅れましたが、私は、都市計画課長の田部井と申します。委員長が選出されるまで委員会の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、会議録についてでございます。

小金井市市民参加条例では、会議録作成の基本方針がございまして、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録というこの3つの方法がございまして。

事務局といたしましては全文記録ということで、発言された方のお名前、そして発言された内容がすべて掲載された会議録を作成していきたいと考えております。

その関係で、本日の委員会より録音をさせていただきますことをご了承いただければと思います。

次に、発言に際しましては、委員のお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

また、傍聴者につきましては、「小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領」に則り、運用させていただきます。

次に、本日の座席の配置でございますが、お手元の資料2の委員名簿をご覧ください。後ほどお諮りしますが、今は仮にということで委員名簿のとおり、「あいうえお順」とさせていただきますことをご了承願います。

次に資料の確認をさせていただきます。資料4を除く、資料1から3、資料5から7-1、2、3、及び参考資料を事前に配布させていただきます。

資料4については本日配布させていただきます。また、資料5については、誤植があったため本日配布の資料との差替えをお願いいたします。

また、資料7-1、2、3及び参考資料については、カラー印刷による冊子版を本日配布させていただきますので、こちらについても事前配布資料との差し替えをお願いいたします。

本日お持ちになっておられない資料や、足りない資料がございましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか？

それでは、お手元の次第の順序に従いまして進行させていただきます。

まず、委員会開催に当たりまして、小金井市長の西岡からご挨拶申し上げます。

## 2. 市長挨拶

**【西岡市長】** 皆さん、改めまして、本日は寒い日が続くなか、またお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。そして、都市計画マスタープラン策定委員会の委員をお受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

本日、委員会の第1回目ということで、これから2年後の令和4年3月までよろしく願いいたします。

小金井市は、中央線の高架化を終え、交通の円滑化や、高架下利用による地域の活性化が進んでいるとともに、今年竣工となる武蔵小金井駅南口第二地区の再開発や、着々と進んでいる東小金井駅北口の区画整理など、当初の都市計画マスタープランを策定した20年前とは、街が大きく変化してきていることを市民の皆さんも実感していただいているところではないかと思っております。

後ほど、事務局からも説明があるかと思いますが、このマスタープランには、多くの市民の皆さまの意見をいただきながら、策定したという経緯がございます。また、今回の改定においては、誰もが自由に参加できる「まちづくりサロン」の開催など、10年前にはない、市民参加についての新しいメニューも設けております。

この委員会も含め、市民参加の場でいろいろなご意見を頂戴して、将来の小金井市のまちづくりの計画としていいものができていけばと考えております。

また、現在、市の最上位計画である「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」についての審議も、市民の皆様の協力を得ながら進めております。これとマスタープランの整合を図りつつ、また、平成14年の策定から、平成24年の改定を経て、当初の目標年次である概ね20年が経過しての新たな改定であることなどを踏まえ、いろいろなご議論を重ねていただき、ぜひ今後のまちづくりの方向性をお示しいただければと思います。

それでは大変長丁場でございますが、非常に重要な役割を皆さんには担っていただくわけですが、我々も一生懸命対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大変簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

## 3. 依頼状交付

**【田部井都市計画課長】** ありがとうございました。

続きまして、次第3の依頼状交付でございます。本来ですと市長から皆さまのお名前を読み上げるところでございますが、議事進行の円滑化のため、誠に恐縮ですが、お手元のご配付をもちまして依頼状の交付にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、依頼日ですが、委員会設置要綱に基づきまして、委員の皆さまに開催通知を送付させていただきました「令和元年12月23日」となっております。

#### 4. 委員紹介

【田部井都市計画課長】 続きまして、次第4の委員紹介を行います。委員の皆様を簡単に事務局より紹介させていただきますので、委員の方から一言ご挨拶いただければと存じます。勝手ながら名簿順に窓側の手前の席からご紹介させていただきたいと思っております。

それでは最初に、雨宮委員でございます。小金井市身体障害者福祉協会より推薦をいただいております。

【雨宮委員】 雨宮と申します。皆様のご協力を得まして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、市古委員でございます。首都大学東京で都市政策学科の教授をされており、都市防災や復興まちづくりをご専門にされております。

【市古委員】 皆さん、こんにちは。首都大学の市古と申します。小金井公園を含めてすごく魅力的なまちだなと感じているところでもあります。専門の都市計画、都市防災の視点からということでたくさん貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、清水委員でございます。市民公募委員でございます。

【清水委員】 清水と申します。何か役に立てればと思って応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、高橋委員でございます。小金井市農業委員会より推薦をいただいております。

【高橋委員】 高橋金一でございます。江戸時代から住み続けている末裔でございます。都市農業のことを中心に動いてまいりましたが、防災の面や環境の面、そういうもので貢献できればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、高見委員でございます。法政大学で都市環境デザイン工学科の教授をされており、都市デザインや都市政策などをご専門とされております。

【高見委員】 法政大学の高見と申します。デザイン工学部に所属しておりまして、都市計画を専門としておりますので、幾分お役に立てるかと思っております。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、谷委員でございます。市民公募委員でございます。

【谷委員】 谷滋と申します。マスタープランがあるから小金井市の人気が高いんだよというようなことをある方に言われまして、今日はそういう会に参加させていただくということでワクワクしながら参加させていただいております。会社では昨年12月末までBCP（事業継続計画）の策定をやっておりましたので、そのあたりでお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、中里委員でございます。市民公募委員でございます。

【中里委員】 中里でございます。よろしくお願いいたします。私は定年退職するまでずっと都心に通勤しておりました関係で、あまり小金井市に根差しておりませんでした。ですが、48年住んでおります。最近の自然災害を見るにつけても、何とか自分の住んでいる小金井市が安全で災害に強いまちになってほしいと強く願ってきておりまして、そんな折に市報を拝見して応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、永田委員でございます。市民公募委員でございます。

【永田委員】 永田でございます。小金井に転居してまいりまして、この4月で25年になります。私も都心に通っておりますけれども、この25年、高架化であるとか、都市として成熟してきたと思っております。野川エリアは、子どもたちが小さいときは一緒に楽しんだというところでございまして、非常に暮らしやすいまちだなと思っております。何かのお役に立てればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、野澤委員でございます。工学院大学でまちづくり学科の教授をされており、都市計画や都市デザイン、まちづくりをご専門に、現在は建築学部の学部長をなさっております。

【野澤委員】 野澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今ご紹介いただいたように、新宿と八王子にキャンパスを持っています工学院大学で教育研究に当たっております。マスタープランを作るというのは非常に大掛かりな仕事ではございますが、皆さんとともに議論して、いろいろお役に

立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、平尾委員でございます。市民公募委員でございます。本日は所用により3時を目途に途中退席させていただくと伺っておりますので、予めご了承ください。

【平尾委員】 平尾です。子育て世代として皆様に何かお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、三笠委員でございます。小金井市商工会より推薦をいただいております。

【三笠委員】 こんにちは、三笠です。小金井市商工会の商業部会長をやっております。商工会の商業者、工業者の点から都市計画というものを一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、水庭委員でございます。東京農業大学で造園科学科の教授をされており、緑による環境改善や都市緑地がご専門でございます。

【水庭委員】 水庭千鶴子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうは都市計画というよりは緑地関係のことで何かお役に立てることがあったらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

続きまして、安田委員でございます。小金井市環境市民会議より推薦をいただいております。

【安田委員】 安田と申します。よろしくお願いいたします。はげや野川のそばで子育てをしてとてもこの地域が気に入っています。今回は環境市民会議というところで活動させていただいているのですが、そちらから推薦をいただきました。住んでいる一般市民の目線を大切にしたいマスタープランができればと思っています。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

最後に若藤委員でございます。市の都市整備部長でございます。

【若藤委員】 若藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私も小金井に育ちまして50数年になります。実は保育園をはじめにして、小学校、中学校、高校、大学、職場、全部小金井市内でおりましたので小金井のことしか知らない、小金井から出たことがないんじゃないと言われてまして、本日は皆さんのいろいろな幅広いお話を伺いながら、自身の考えを深めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 皆さま、ありがとうございました。これから都市計画マスタープランの策定まで、委員の皆様のご協力がなければ進まないものと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日、出席をしております事務局の職員を紹介させていただきます。

都市計画課都市計画係長の片上でございます。

都市計画課専任主査の佐藤でございます。

都市計画課主任の関口雅也でございます。

都市計画課主事の関口亮太でございます。

都市計画課主事の川本でございます。

なお、関連する部局につきましては、今後、必要に応じて出席させていただきます。

また、業務の支援ということでコンサルタント業務を委託しております玉野総合コンサルタントも出席させていただいております。

## 5. 委員長、副委員長の選出

【田部井都市計画課長】 続きまして、次第5の委員長及び副委員長の選出を行います。

まず委員長の選出ですが、事務局としては指名推薦という形を考えてございますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。それでは、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

【高橋委員】 小金井市の未来を考えていくと重要な役職であると思っています。その中で適任者としましては、工学院大学の野澤先生が最も適任者ではないかと思っておりますので、推薦させていただきます。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。ただいま野澤委員というご推薦がございましたが、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

ほかにご意見がございませんので、それでは、野澤委員に委員長にご就任いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。ご異議がございませんので、野澤委員を委員長に選出することに決定いたしました。

続きまして、委員長の職務代理者である副委員長の選出を行いたいと思います。どなたか推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

【野澤委員長】 同じく都市計画分野でご経験も豊富な高見先生に私をサポートしていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【田部井都市計画課長】 特にほかにご意見はございませんでしょうか。

ほかにご意見がございませんので、それでは、高見委員に副委員長にご就任いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【田部井都市計画課長】 ご異議がございませんので、高見委員を副委員長に選出することに決定いたしました。

## 6. 協議依頼

【田部井都市計画課長】 それでは、続きまして次第6、委員会への協議依頼を市長から行わせていただきます。委員長に選出された野澤委員におかれましては委員長席へのご移動をお願いいたします。

【西岡市長】 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会 委員長様。小金井市長 西岡真一郎。小金井市都市計画マスタープラン（原案）の作成について。小金井市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第2条の規定により、下記のとおり協議を依頼します。記。協議事項、小金井市マスタープラン原案の策定。ご協議をよろしくお願いいたします。

【野澤委員長】 承ります。

【田部井都市計画課長】 それでは、ここからは委員長に進行をお願いいたします。また、大変申し訳ございませんが、市長は公務の関係によりここで退出とさせていただきます。

【西岡市長】 それでは皆さん、よろしく願い申し上げます。

【野澤委員長】 それでは、改めまして、簡単にご挨拶を申し上げます。委員会の委員長をただいま拝命しました工学院大学の野澤と申します。予定では2年間ということで、長期にわたりますが、ぜひ皆様、活発なご議論をいただき、充実した良いマスタープランを作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

マスタープランは1992年に法律で策定すべしということで定められて、大体のところが今度3回目のマスタープランを作っている、10年ごとに大体見直しているのですが、どんどん社会情勢も変わっていますし、都市も変化していつている、特に高齢化が激しく進んでいるという背景がありま

すので、マスタープランもそれに合わせていろいろ変えていく必要があろうかと思えます。私もほかの自治体でもいくつかお手伝いをしていましたが、いろいろな問題点が出てきますし、いろいろなことが出てこようかと思えます。

先ほどいろいろな方が場違いでとおっしゃられていたのですが、場違いということは全くなくて、皆さん小金井市のプロですから、私なんかには比べると小金井市のことをよくご存じなので、その点ではその分野のプロフェッショナルとしていろいろなご意見をいただくとありがたいと思っています。

高見先生にもぜひよろしくお願いいたします。

ということで、ここからは進めよということで、第1回はいろいろなことを、情報をインプットすることが中心になろうかと思えますが、わからないことがあれば適宜質問していただければと思います。

まず、先ほど事務局から座席について改めて委員会にお諮りするというお話があったかと思えますが、座席は今五十音順で並んでいるのですが、このままでもよろしいでしょうか。

特になければ、今後の委員会においてもこの座席で審議をしていきたいと思えます。

ここまでが一連の儀式でございまして、ここから議題に入りたいと思えます。

## 7. 都市計画マスタープランの見直しについて

**【野澤委員長】** 議事は、委員会への協議依頼まで終わって、その次、次第7、都市計画マスタープランの見直しについてということになりまして、実質的なご説明と議論に入ることにいたします。

ではまず事務局からご説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** それでは、事務局より都市計画マスタープランの見直しについて説明させていただきます。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料5、小金井市都市計画マスタープラン見直しの視点をご覧ください。

なお、資料5と6の説明には、約20分程度、お時間を頂きます。少し長い説明になりますが、あらかじめご了承ください。

まず、資料5の1番、「都市計画マスタープランの見直しの目的」についてご説明させていただきます。

都市計画マスタープランは、道路や公園などの整備や市街地整備などの様々なまちづくりにおいて、総合的、長期的な観点から計画的にまちづくりを進めるための指針となるものでございます。

図をご覧ください。小金井市においては、概ね20年後のまちづくりの将来像を示すものとして、平成14年3月に都市計画マスタープランを策定しております。また、策定から10年が経過した平

成24年3月には、中間見直しによる改定を行いました。

そして、現在は当初の策定から概ね20年が経過しようとしていることから、社会情勢の変化や市の最上位計画である基本構想の改定等を踏まえ、今後20年後の将来像を示すものとして、令和4年3月に見直しを行うものでございます。

平成14年の当初計画や平成24年に改定した現行の都市計画マスタープランでは、まちづくりのテーマを「人・水・みどり ふれあいのまち 小金井」としてありますが、今回は、テーマについても見直しを行ってまいります。

続きまして、その下の2番、「都市計画マスタープランの位置づけ」についてご説明いたします。

都市計画マスタープランとは、ポツの1つ目でございますように、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」でございます。

また、ポツの2つ目、3つ目については、図にも関係を示してございますように、都市計画マスタープランは、東京都が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、いわゆる都市計画区域マスタープランや、市の最上位計画である「小金井市基本構想」に則して定めるほか、市が定めるさまざまな計画。例えば、「緑の基本計画」や「住宅マスタープラン」などとも整合性を図ることとされています。

それではここで、現行の都市計画マスタープランについてご説明させていただきます。資料が変わりまして、お手元の都市計画マスタープランの冊子にて説明させていただきますので、お手数ですがご用意をお願いいたします。

初めに、冒頭のページ、3枚目にある、目次をご覧ください。

小金井市都市計画マスタープランは、市全域のまちづくりの指針となる「目次2」の「全体構想」と、後ほどご説明いたしますが、市内を3地域に分け、それぞれの地域特性を活かした、より詳細なまちづくりの指針となる「目次3」の「地域別構想」の2部門の構成となっております。

それでは11ページの全体構想のページをお開きください。

全体構想においては、ページ中央にございます「まちづくりのテーマ」と右下にあります3つの「基本目標」を定めています。

まちづくりのテーマは、「人・水・みどりふれあいのまち 小金井」となっています。

基本目標の1は、「環境共生のまちづくり」です。

水・緑のネットワークや循環型社会をめざしたまちづくりを目指しています。

基本目標の2は、「安全・安心なまちづくり」です。

主に歩行者の安全性や快適性を重視したまちづくりの実現を目指しています。

基本目標の3は、「自立（律）と活力にみちたまちづくり」です。

新たな出会いと交流をはぐくむ魅力的な都市空間を備えた小金井らしい活力にみちたまちづくりの実現を目指しています。

また、30ページ・31ページをご覧ください。

都市計画マスタープランの全体構想では、先ほどの基本目標の他に、市が目指す「土地利用」について方針を定めています。

「土地利用」においては、基本的な考え方や誘導方針を記しています。中心市街地での土地の高度利用などによる有効活用や、一方で、周辺部での緑とゆとりに満ちた土地利用への誘導などの方針を示しております。

さらに、33ページをご覧ください。

こちらは、全体構想における「交通と道路整備」について方針を定めています。

「交通と道路整備」においては、「交通体系の基本的な考え方」と「道路の整備方針」を36ページまで記しています。人や環境にやさしい交通環境への転換や、主要な幹線道路などの整備による円滑な自動車交通の処理をはじめ、歩行者の安全確保など総合的な交通体系の整備による安全で快適な交通環境の形成を目指しております。

続きまして、41ページをご覧ください。

都市計画マスタープランでは、今ご説明した全体構想のほかに、図にありますように、市内を3地域、武蔵小金井地域・東小金井地域・野川地域に分け、それぞれの地域特性を活かしたより詳細なまちづくりを記す地域別構想があります。こちらについては、全体構想の基本理念を継承しながら地域の問題点や活かしたい資源等をより詳細に記しており、42ページ以降に各地域の「まちづくりの基本方針」を記しております。

後ほど全体スケジュールのご説明をいたしますが、次回以降、まずは全体構想についてご検討いただき、その後、地域別構想をご検討いただくスケジュールになっております。

以上、現行の都市計画マスタープランの概要についてご説明させていただきました。

それでは、先ほどの資料5に戻っていただいでよろしいでしょうか？

資料5右上の3番、「見直しの背景」についてご説明いたします。まず、(1)第5次基本構想における小金井市の将来像等についてでございます。

現在、小金井市では市の最上位計画である「第5次小金井市基本構想」を策定中であり、右上の図にもありますように、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」として将来像を示すとともに、まちづくりの基本姿勢としての3つの方針や政策体系としての6つの分野分けが示さ

れております。

また、(2)「関連計画等との連携」についてでございます。緑の基本計画や環境基本計画、住宅マスタープランなどの小金井市の各種関連計画や東京都の区域マスタープランとも整合を図るものがございます。これらを踏まえて見直しを行ってまいります

なお、参考までに、裏面に、今後の都市づくりに向けた視点についてまとめてございます。左にある「小金井市長期総合計画討議要綱における共通認識」についてですが、長期総合計画討議要綱は、第5次基本構想・前期基本計画を検討する際のガイドラインを示すものでありまして、その検討の中での論点として重要な社会的な潮流を6つに整理したものでございます。したがって、都市計画マスタープラン策定においても共通認識としておくべき論点として認識しております。また、真ん中、及び右側は、その他、国や都の最近の主な取組みを整理しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

それでは、続きまして、表面の資料5の右下の、4番、「都市計画マスタープランの構成と策定方法」についてご説明いたします。図の上段にございますように、計画を取りまとめる基礎調査として、「現況整理・分析」、「現行計画の評価・検証」、「市民アンケート」等を実施いたします。

また、図の下段にございますように、各会議体等をそれぞれ設置しておりますので、順次説明させていただきます。

まずは、左側の策定体制についてですが、本日の委員会でありまして、「策定委員会」についてでございます。後ほど説明いたします、「庁内検討委員会」や「市民協議会」等の各会議体で出された意見を集約して、市長へ策定案の報告を行ってまいります。委員の構成は、先ほど委員紹介がありましたように、公募市民が5名、関係機関・団体の関係者が4名、学識経験者が4名、市職員が1名の全14名となっております。

次に、「庁内検討委員会」についてでございます。

こちらは、庁内関係各課による施策連携・調整の場として位置づけ、都市整備部長を委員長に庁内の関係各課長全13名を委員とした委員会でございます。

庁内検討委員会につきましては、第1回目の委員会を2月5日に開催しておりまして、当日は、本日も同様に都市計画マスタープランの見直しについてや、後ほど説明する市民アンケート等についての説明をしております。

当日は、アンケートの質問項目等について意見がありました。なお、今回配布したアンケート資料については、その指摘項目を受け、事務局にて修正した資料となっております。

続きまして、市民参加について説明させていただきます。

まず、「市民協議会」についてでございます。市民の皆さまに、市報等を通じて参加を呼びかけまして、ワークショップ等を通じて、市民の考える「まちの課題」や「今後のまちづくり」について協議していただくものでございます。

次に、「まちづくりサロン」及び「市民説明会」についてでございます。誰もが自由に参加できる場として、まちづくりサロンを開催し、それと併せて、同じ場所で市民説明会を開催する予定でございます。

次に、「中学生検討会」についてでございます。市内の中学校から、数名ずつの生徒に集まっていたいただき、中学生という若い世代への「マスタープランの周知」や「まちづくりへの意識啓発」を図るとともに、検討会を通じて、若い世代の視点での市の課題等の意見を把握していきたいと考えております。

また、中間まとめ、素案ができた段階で、パブリックコメントを実施するとともに、都市計画審議会への報告や付議・答申を行ってまいります。

今後は、先ほど説明した各種市民参加や各会議体で出てきた意見等を基に、市の将来像、まちづくりのテーマ、基本目標を設定し、「全体構想」や「地域別構想」を取りまとめていく予定でございます。

なお、地域別構想の区分けについては、事務局としては、これまでの都市計画マスタープランの継続性の観点からも現計画と同様の3地域、武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域の区分けを提案させていただきたいと考えております。

以上で資料5の説明を終わらせていただきます。

続きまして、見直しのスケジュールについて説明させていただきます。資料6「業務工程表案」をご覧ください。

まず、業務項目の一番上、「現況整理・分析」でございます。

現在、「上位計画、関連計画、関連法規等の整理・分析」や、「現行計画の評価・検証」等の現状整理・分析を行っているところでございます。

さらに、市民の意向を把握し、都市計画マスタープランの見直しの基礎資料とするために、市民アンケートを実施する予定でございます。アンケートの設問内容等については、後ほどご説明させていただきます。

全体の流れとしては、その下の項目、全体構想案の作成になりますが、まずは、令和2年12月を目途に全体構想案を作成いたします。

その下に矢印が続きますが、都市計画マスタープラン案の作成の項目にあります「中間まとめ」を行い、さらにその下の矢印が続きますが、その中間まとめの内容について「パブリックコメント」を

実施するとともに、「まちづくりサロン」や「市民説明会」を実施し、全体構想をまとめて参ります。

その後、地域別構想案の作成に進み、令和3年10月を目途に全体の素案を作成して参ります。その素案については、先ほどと同様に、「パブリックコメント」を実施するとともに、「まちづくりサロン」や「市民説明会」を実施する予定でございます。

その後、パブリックコメントやまちづくりサロン等でいただいたご意見を参考にしながら、案の作成を経て、令和4年2月を目途に、本委員会における都市計画マスタープランの最終的な案を市長へ報告するものでございます。

その間、庁内検討委員会と策定委員会を全11回、開催時期は、令和元年度1回、令和2年度5回、令和3年度5回を予定しております。

また、市民協議会を各年度3回、中学生検討会を令和2年度に2回の開催を予定しております。

また、節目には都市計画審議会に適宜報告し、最終案については都市計画審議会への付議・答申を経て令和4年3月に策定してまいります。

なお、資料には記載はございませんが、市議会へも適宜報告を行ってまいります。

見直しのスケジュールとしては以上となります。

**【野澤委員長】** 見直しの視点、フレームとスケジュールの話をご説明いただきました。まだ中身の話はないですが、今のご説明でご質問、あるいは何か注意点があればご指摘をいただきたい。

**【高橋委員】** 資料5の右側の下の市民参加の部分で説明をいただきたいのですが、市民協議会と書かれているこの部分ですが、これは主体は市側が考えているのですか、それとも民間市民の方々のグループみたいなものを認定するような形で考えているのか、どちらなのか教えていただけますか。

**【事務局】** ただいま市民協議会の関係でご質問をいただいております。現在、市民協議会という形で想定してございますのがワークショップ的なものを想定してございます。公募の仕方といたしましては、基本的には事前申込制というのが基本となるのかなということを考えてございまして、さまざまな媒体を活用いたしまして募集をかけていきたいと考えてございます。

ただ、市報ですとかホームページですとかTwitterですとか、そういったものだけではなかなか人が集まらないのかなというところもございまして、今回、実は後ほどアンケートのご説明もさせていただくのですが、アンケート調査案内文の裏面にも市民協議会の募集という形の広告を書かせていただいたり、また別途広報紙を作成いたしまして市内の公共施設等にも置かせていただくとか、あと例えばいろいろな団体が市内にございます、そういったところにも声掛けをさせていただいて皆様方の参加を募っていくということを考えてございます。

ただ一方で、市民協議会はワークショップ形式を予定しておりますので、限られた会場の中でやっ

ていただくという形になりますので、申込制を基本としていながら、いろいろな事例を参考にさせていただいて募集をかけていきたいということで考えている状況でございます。以上でございます。

【高橋委員】 併せて確認ですが、そこで出られた意見とかそういうのはこの会議の中に情報として流していただけると考えてよろしいですね。

【事務局】 今おっしゃったとおりでございまして、市民協議会は令和2年度にまず3回予定してございまして、そちらにつきましてはその都度こちらの委員会に報告をさせていただきます。先ほどの資料6を見ていただきたいのですが、この流れの中で、令和2年12月の中間まとめというところに、市民協議会の結果を反映させていきたいと考えております。また令和3年度においても市民協議会は3回予定してございますので、そちらにつきましてもその後の素案、令和3年の10月ごろを目途に反映させていく、当然策定委員会にもご報告させていただくという予定でございます。

【高橋委員】 もう1個あるのですが、これは逆に褒めたい部分ですが、中学生の検討会、これは素晴らしい考えですね。大いにいろいろな意見が出てくると思いますので、期待しております。忌憚のないところでやって、想像溢れる楽しい意見や厳しい意見を出していただければと思っています。

【野澤委員長】 お褒めの言葉もありました。こういう場で誉め言葉が出るのは珍しいかもしれません。ありがとうございました。

ほかの方はいかがでしょうか。どこからでも結構だと思いますが、よろしいですか。

無ければ私から当たり前の質問をさせていただきますが、全体構想をやって、中間まとめをして、地域別構想をやってまとめていくという一応の段取りですが、そうスムーズには多分行かないと思っていて、地域別構想を作った段階で全体構想にまた再度反映させるべきことが出てくると思うのですが、そのあたりは最後の素案、案を策定する中に行ったり来たりは想定していらっしゃると思いますが、確認です。

【事務局】 はい、行ったり来たりの部分もしなければいけないなと思っております。資料6のスケジュールをご覧くださいとお分かりになりますが、素案策定の時期に策定委員会を2回、案の策定で策定委員会を3回予定してございます。このあたりの中ですり合わせは行ってまいりたいと考えております。

【野澤委員長】 ありがとうございます。そこは結構大事な話だと思うので、忘れないでやりたいと思います。

それともう1つ、細かいことですが、都市計画審議会へ付議・答申というのは必要なのですか。ここで議論してせっかく作ったものが都計審でひっくり返される可能性はあるということですよ。

【事務局】 都市計画審議会に付議・答申をする理由でございますが、都市計画審議会は、都市計

画法に基づき設置されているということでございます。併せて、国のほうで策定している都市計画の運用指針というものがございまして、その中でもマスタープランの策定につきましては市町村における都市計画審議会から意見を求めていくことが望ましいと書いているということもございまして、審議会には節目で報告をさせていただき、そして付議・答申をさせていただくという形で考えてございます。

ただ一方で、今度はこの策定委員会というものがマスタープラン策定における専門委員会という位置づけでございますので、こちらの委員会が本筋になるという形でございますので、そのような形で今整理をしている状況でございます。

**【野澤委員長】** わかりました。市町村によってやり方がいろいろ違うので確認をさせていただきました。ほかにいかがでしょうか。

**【安田委員】** 都市計画審議会のことが今出ましたが、市議会に諮ることはしないのでしょうか。

**【事務局】** 市議会のほうでも行政報告もしてまいりますし、建設環境委員会という都市計画部門の所管の委員会がございます。その委員会に適宜行政報告をさせていただきまして、市議会の委員の皆様にご審議をいただく予定にしております。

**【事務局】** 続きで、あと、議会ということになりますと全員協議会というものがございます。こちらは議会基本条例の第15条というところに位置づけられているのですが、そちらのほうでもご報告をさせていただくという運びになってございます。資料6のところには書いてはございませんが、都市計画審議会が行われるようなタイミング、そこで全員協議会に報告させていただく、そのような予定になってございます。

**【野澤委員長】** よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

**【永田委員】** 資料5ですが、小金井市の都市計画マスタープランは上位として都の多摩部19都市計画、都市計画区域のマスタープランにかなり左右される、そういう理解でよろしいのでしょうか。横に都の方針がいろいろ列挙されていますが、そのあたりがかなり肝になってくる、そういう理解でよろしいのでしょうか。

**【事務局】** 今ご案内をいただきました都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、通称、区域マスタープランと呼ばれておりますが、いわゆる東京都の都市計画マスタープランでございますので、市のマスタープランとしてはこれに即した形になるというふうに考えております。

**【野澤委員長】** よろしいですか。一応そういう形に法律上なっています。ただ、強い声を上げると、小金井市はこうしてほしいということは、この区域マスも定期的に見直しをしますので、東京都から意見照会は当然市のほうに来ますから、市でこういう議論したという形で東京都に意見をするこ

とはできますよね。よろしいでしょうか。

あと、高見先生。

【高見副委員長】 今同じ質問を申し上げようと思ったのですが、詳しくお聞きしたいのですが、都市マスは当然市決定なわけですが、東京都に対する協議というのは義務づけられているのでしょうか。

【事務局】 市の都市計画マスタープランにつきましても義務づけではないのですが、東京都に照会をかけまして、照会をかける中で区域マスとの整合を図っていきたいと思っています。手続き的にはそういうことを考えています。

【高見副委員長】 そこで何か意見が出て、通らないとか、やめておけとか、そういうのはあるのでしょうか。

【事務局】 協議の中で意見交換をするということになると思います。東京都からの回答の中で意見がつくかどうか、正式な照会をかけまして正式な回答をもらう中で東京都から正式に意見がつくかどうかということだと思いますが、小金井市のマスタープランにつきましても手続き上、東京都の許可が要るとか、そういうところはございませんので、そこは小金井市が独自に判断できるのかなと思っています。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

いつの段階に照会するのですか。この策定委員会がまだ動いている段階ですか。完成した後ですか。

【事務局】 照会の時期でございますが、お手元の資料6にスケジュールを書いておりますが、素案ができ上がりまして、全体構想、地域別構想ができ上がった段階で照会を掛けていきたいと思っています。その手前では調整というのは始めていく必要があるのかなと思っています。

【野澤委員長】 そうすると、東京都から意見があった場合に、この場でもまたフィードバックがかけられる時間はあるわけですね。

【事務局】 はい、あります。

【野澤委員長】 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

【高見副委員長】 最初ですので市のお考えを確認しておきたいのですが、資料5の左下のチャートを見ましても、何となく日本語としての語感から都市計画マスタープランというのは都市を計画することの全体のマスタープランのように聞こえるわけですが、法律上は多分そうはなっていないくて、都市計画のマスタープランなんですね。一般の方にご説明申し上げると、要するに都市計画の出口というのは行政行為としての規制でしかないわけですね。土地利用計画などもこういうのがあるといいですねというふうに書かれても、できることは用途地域を指定することしかないわけじゃないです

か。その辺の、こうなるといいなあとここで議論したものが都市計画で受けられるか受けられないかというのはどのぐらいの覚悟というか、幅広さがあると考えているのでしょうか。通常、狭く考えると、ふんわか書いておいて、都市計画というのは最低限のことをやる、そうなるのが一般的なわけですが、もうちょっと頑張る気があるかどうか。

**【事務局】** マスタープランと、行政行為としての都市計画規制との関係というか、考え方ですが、実際の現場に入って都市計画の変更をしていくということになりますと、やはり地元の意見ですとか、そういったこともすごく大切になってまいります。実際都市計画決定するには、具体的な案を地元の皆さんも交えて作っていかねばならないという非常に大きなハードルがございますので、実際、今回のマスタープランは地域別構想などでワークショップも開催いたしますので、地元の皆さんにもご参加いただきながら、将来のまちづくりのイメージを20年後のイメージとしてお考えいただいて、そういうものを反映させてまいりたいと思っておりますが、実際マスタープランができた後に現場として都市計画決定をできるかどうかというのはそこにお住まいの皆様とご相談しながらということになりますので、我々としては当然でき上がったマスタープランでございますので、それを実現するためにそれに基づいて現場の声も聞いたりという具体的な作業に入ってまいりたいと思っておりますが、その先は実際は地元の機運だとか、そういうことを見ながらになると思っております。

**【高見副委員長】** ありがとうございます。

**【野澤委員長】** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、資料5、資料6についてはご了解いただいたということで、これを大きなフレームとして今後の検討を進めていくということにしたいと思います。その他、何かございますか？なければ、次の議題に進みたいと思います。

それでは、次第8「都市計画マスタープランに係る市民アンケートについて」を事務局より説明願います。

## 8. 都市計画マスタープランに係る市民アンケートについて

**【事務局】** それでは、事務局より説明させていただきます。

資料7-1、7-2、7-3をご覧ください。

資料7-1は、都市計画マスタープラン見直しのための、アンケート調査（案）についての内容を本委員会用にまとめたものでございます。

資料7-2は、小金井都市計画マスタープラン見直しのためのアンケート調査の案内文でございます。

資料7-3は、実際にお答えをいただくアンケート用紙でございます。

なお、資料7-2の案内文の裏面には、今後開催予定の市民協議会等のチラシを掲載しております。  
それでは、資料7-1をご覧ください。

1番。調査の目的ですが、市のこれからのまちづくりについて、市民の意向を把握し、都市計画マスタープランの見直しの基礎資料とするためにアンケート調査を実施するものでございます。

続きまして2番。調査方法等についてですが、調査対象は、住民基本台帳から無作為抽出した、18歳以上の市民、3,000人を対象にアンケート調査を行います。なお、3,000人には、外国籍の方80人を含んでおり、英語、中国語、ハングル語のいずれかの調査用紙を同封いたします。

実施時期は2月下旬頃の発送を考えておりますが、アンケート用紙については、本日の本委員会の委員の皆様にご意見を伺いしてから発送いたします。

3番は、調査項目として、設問の目的等を記載しております。後ろに添付されております資料7-3のアンケート用紙と並行してご覧ください。

はじめに、問1「回答者属性」について、アンケート用紙の1ページをご覧ください。

年齢や居住地域等の回答者の属性をお聞きしております。

つぎに問2「定住意向」についてでございます。2ページをご覧ください。

現在の居住歴や住みやすさ、今後も住み続けたいかをお聞きします。

つぎに問3「計画認知状況」についてでございます。同じく2ページの下段をご覧ください。

都市計画マスタープランそのものについての認知度を確認するとともに、今後の参考とするため、効果的な周知方法についてお聞きします。

つぎに問4「取組の評価」についてでございます。3ページをご覧ください。

現行マスタープランに掲げる主要な施策16項目について、その取り組み内容を評価していただきます。なお、現行のマスタープランにおいては、左端にある分野分けは、ございませんが、各施策の内容を整理するため、5つの分野に分けて表示しております。

つぎに問5「重要と考える取組分野」についてでございます。4ページをご覧ください。先ほどの主要な施策において分野分けした5つの分野、「土地利用」、「道路・交通」、「緑・環境」、「安全・安心」、「住環境」について、重要と考える分野を把握するとともに、その他、重要と思う分野について意見を伺います。

つぎに問6「まちづくりの重要項目」についてでございます。5ページをご覧ください。

先ほどの5つの分野における具体的な項目を複数挙げ、特に市民が重要と考えている項目を抽出します。

つぎに問7「将来のまちづくりの方向性」についてでございます。6ページをご覧ください。

SDGs、持続可能な開発目標の観点も踏まえ、概ね20年後の将来像について、重要と思う項目を把握します。

つぎに問8「まちづくりへの取組意向」についてでございます。同じく6ページの下段をご覧ください。

まちづくりへの市民参加を今後進めていくため、市民の関わり方について意向を把握します。

つぎに問9、「将来のまちの風景」についてでございます。7ページをご覧ください。

市内全域を示したイラストを見ながら将来のイメージを書き入れていただき、将来のまちづくりに向けた課題や、新たな視点、キーワードなどを抽出します。

最後に、問10「自由記入欄」についてでございます。7ページ下段をご覧ください。

問題設定されたもの以外のまちづくりに対する意見などを抽出します。

以上が、都市計画マスタープランについてのアンケートの内容となっております。

また、本都市計画マスタープランのアンケートの他に、市内の優先整備路線である都市計画道路2路線に関するアンケートを8ページ目に掲載しております。なお、参考資料としてアンケートの目的や優先整備路線についての説明をまとめた冊子を添付させていただいております。

本来であれば、都市計画マスタープランとは別のアンケートとして回答をいただくところではありますが、経費の削減等のため、同じ冊子での調査とさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**【野澤委員長】** ご説明ありがとうございました。何かご質問、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

**【中里委員】** このアンケートを拝見しまして、一般の市民から見ますと受け取ったときには結構複雑と感じると思うんですね。ですが、これだけのものの皆さんの意見を吸い上げることはまた必要ということもよくわかるのですが、前回もやはり同じようなアンケートというのは実施されているのでしょうか。

**【事務局】** はい、前回も同じようなアンケートを実施しております。

**【中里委員】** 規模等はこの3,000人でしたか。同じような規模で実施なさっていますか。

**【事務局】** はい、前回改定の際には3,000人規模で無作為抽出で実施しております。

**【中里委員】** 回収率はどのくらいだったのでしょうか。

**【事務局】** 前は約30%でございました。

**【中里委員】** わかりました。ありがとうございます。

**【野澤委員長】** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

**【谷委員】** 一番後ろ、8ページの都市計画道路についての設問ですが、私、実は国分寺の野川地域というところに住んでおりまして、国分寺のほうから歩いたほうが早いので、近いので、そちらから通っているのですが、国分寺と武蔵小金井は道の幅が違ったりするんですね。都市計画道路についても、これは恐らく東京都が全額負担と4番のところに書いてございますけれど、東京都が肝入りで作っているのであれば、武蔵小金井だけがこれをしなかったら全体にご迷惑がかかるのではないかと思いますのですが、そういうことは設問に入れなくていいのでしょうか。東京都全体の道路なので武蔵小金井としてはやらなきゃいけないですよ、みたいな設問というのはつけられたほうがわかりやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】** 都市計画道路のアンケートについてのご質問でございます。今ご質問いただきました都市計画道路優先整備路線の2路線についてというアンケートは、本来は都市計画マスタープランの市民アンケートそのものではございませんので、別のものではございますが、今現在優先整備路線2路線が非常に市議会、市民の関心が高くて、そういった状況もございますので、こういった機会を捉えまして一緒に同封させていただくものです。

今、谷委員からご質問がございました都市計画道路の背景につきましては、参考資料を別冊でつけております。「参考資料、都市計画道路のアンケートについて」という資料でございます。ここにこのアンケート、都市計画マスタープランとは別の都市計画道路のアンケートの目的ですとか、今ご指摘のありました都市計画道路とはですとか、都が整備するものではないかですとか、それらのことをまとめて書いてございます。これをお読みいただいて、我々としてはご理解いただいた上でご回答いただきたいと思っております。

**【野澤委員長】** いいですか。ほかにいかがでしょうか。

**【谷委員】** すみません、たびたび恐縮です。谷と申します。7ページのところに絵がございまして、緑豊かなまちと書いてあるのですが、緑でないものがいっぱい書かれている。桜なんですね。都心に通っていると小金井市はどんなところかと言ったら、一度出たごみ問題ぐらいであまりにも出ないんですけど、桜で有名だぞと。小金井桜と言うんだぞと。明治時代に中央線ができたときから国分寺で降りて小金井に帰ってくる、桜が有名だと言って結構写真なんか見せると、ああそういうところかという。私にとっては小金井は桜で、それがプライドで説明というふうに頭の中で組み込まれているのですが、玉川上水のところでも道路を守って桜を守って、小金井街道でも桜を守って今でもつないできているというので、私は誇りにしてもいいかなと思っております。緑の保全というところでもいいとなるのですが、桜を残しているというのを何らかの形で設問の中に入れていただけると、もう少し書くほうも力が入るかなとは思っております。

【事務局】 7ページの関連についてご質問をいただいております。これはアンケートの中の問9というところの趣旨でございますが、谷委員がおっしゃったとおり、これは桜ですとか、逆にそういったことをここに書いていただきたいという、そういう項目になってございます。将来のまちづくりについてこの絵を参考にどういうまちになって欲しいのかですとか、あと、どういった生活イメージを持っているのかですとか、今委員がおっしゃったようなことを逆に自由にキーワードを書いていただく欄になってございます。そういったものを今後のマスタープランに何かしらの形で反映できるものは反映していきたい。市民の皆様がどういったご意向を持っていらっしゃるのか、そういったことを聞きたいというところで、先ほどの緑豊かなまちというのは1つの事例という形で挙げさせていただきましたので、そういったことを思っただけの方がいれば、ここに書いていただきたいと考えております。

【野澤委員長】 例示してしまうと書いてもらえなくなるということもあるかもしれないですね。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【市古委員】 中里委員、それから谷委員からもございましたが、できるだけわかりやすく結果がうまく使えるアンケートをという視点から3点ほど、細かいところはまた別にしますけれども、1点目は問3の(1)マスタープランの認知度、これは受け取ると事務局はショックを受けるほど市民は知らないかもしれないなと思います。大田区で1回やったことがあるのですが、1割以下でした。回答者の1割以下でしたので。だから、これをもしやるとしたら、小金井市の基本計画の認知度と都市マスと両方聞くぐらいの感じのほうがちょっと参考になる情報にはなるのではないかと思います。それが1点目です。

それから、ちょっと印象論かもしれないですが、2点目は、問7は要らないかなという気がしました。問5、問6のところと重複している感があるんですね。もし問7を残すならば、これは問4の小金井市のまちの今の評価と関連づけて項目を厳選して聞くぐらいにしておいたほうが、結果を消化しきれないのではないかとというのが印象です。ここからできるだけ泣く泣く削るというのにも必要な作業かなと。答えやすくするためにですね。それが2点目です。

それから3点目は、一番最後のページの都市計画道路の項目、これもこれまでの検討、市民の皆様からの意見を踏まえての論点だと思うのですが、これはもう少し論理構成というか、同じような項目は並べるような形で、少なくとも並び順、本当に沿道の住民の方にのみ影響を及ぼすことから、もう少し広域的な影響のことですとか、それから災害時に役に立つということを固めるとかですね。例えば1、2と13に今飛んでしまっているわけですね、防災とか災害に関してですね。ということで、設問の項目順は少なくとも精査していただいたほうが、より答えやすいものになるのではないかと思います。

いました。あえてバラバラにするという意地悪なアンケートもありますけれども、ちょっとそれは答えやすくするという趣旨からは反するかなと思いました。以上です。

**【野澤委員長】** 事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】** まず1点目でございます。認知度についてということで、基本計画も合わせて聞いたほうがいいのかというご提案については変更ができるか検討してまいりたいと思っております。

次に、2点目でございます。設問を厳選してはどうかというところでのご質問かと思えます。これにつきましては、問7の趣旨としましては、先ほどもご説明させていただきましたけれども、SDGsを意識いたしまして、SDGsの項目の中で都市計画のまちづくりの視点で置き換えた言葉を今回並べております。そういったところで、これはこれで意味があるのかなと思っておりますけれども、確かにSDGsを離れて全体を項目として見てみますと重複しているところがあるのかなというふうにも思いますので、この点は再度検討してみたいと思っております。

3点目の都市計画道路のアンケートの項目の並び順です。これについては、設問の内容としてはこれまで市民の皆様とか議会の皆様の関心の高いところなども踏まえて設問の項目を作っていたり、設問の順番もメリット、デメリットを実は交互に並べていたりとか、そういう工夫もしているところですが、今ご指摘のあったとおり、例えば防災関係があまりにもバラバラだとか、そういった点は気がつかなかったところがございますので、その点については検討してまいりたいと思っております。

**【野澤委員長】** はい、よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

**【中里委員】** このアンケートですが、回収率がそれほど高くないということであれば、ホームページ上で同じような書式でのアンケートを募るとするのは、集計上、業者さんが入っていらっしゃるけれども、無理になるのでしょうか。できれば若い方の目にとまるところで、そのとき興味があれば都市計画についてのアンケートをしていただければ、より多くの人の意見を集約できるのではないかと思います。

**【事務局】** おっしゃられたとおり、これだけIT環境が充実している時代でございますので、若い世代の回収率を上げるというのはまさにおっしゃるとおりでございます。そのためにアンケートのWEB対応というものにつきましては私ども事務局といたしましても当初選択肢の1つということで考えていたところがございます。

一方で、セキュリティの問題であったり、あとはなりすましの問題とか、技術的なところの課題があるのも事実でございます。それぞれ条件を踏まえた中で、先ほど資料6の中でスケジュールでも

示させていただいたところでございますが、今後のスケジュールを考えますと、まずは早急にアンケートに取り掛からなければならないということ、またその間に技術的な問題というのが果たしてクリアできるのかということも踏まえた中で総合的に判断させていただいて、今回は紙ベースのアンケートという形でさせていただいたという状況でございます。

**【野澤委員長】** よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

**【高橋委員】** 今の意見でひらめいたという言い方は失礼なのですが、セキュリティの問題は別ですけれども、要はこのアンケートとかそういうものをどういう方がどういうふうに伝えるかで市民の関心度が高まるかと思っています。そういう意味では、これは私の個人的な体験ですが、小金井市内の中には面白い芸人さんのような方が結構おいでなんです。腹話術をやる方がいたり、観光協会のほうで何かかぶりものをして演奏するような方がいたり。そういう方々にこういうアンケートを語ってもらい、情報を出してもらいようなことをすると、思わない人たちが関心を持って、それでこういう情報にたどりついて自分で書いていくという可能性は僕は高いと思っています。

そういう意味で、小金井市民をうまく巻き込んだ形で情報を伝えるという方法を取ることが、結果としてアンケートの回収率が上がるし、今まであまり関心のなかった方々にも伝わっていく可能性が僕は高いと思いますので、そういう意味で過去のやり方にとらわれることなく、小金井の面白い人材の方々の協力をいただいて情報を発信するお手伝いを願ってはいかがかなと思いますので、ぜひそういう点も考慮しながら、また、YouTube も含めて情報発信していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【野澤委員長】** 何かコメントはありますか。

**【事務局】** 周知の方法についてご意見をいただきました。認知度が低いとか、アンケートの回収率が低いということについては事務局もそのとおりだと思っております、それについてはできるだけ周知を図ってまいりたいと思っています。

今のところホームページですとか市報を使ってということを考えているのですが、それ以上に何かできることがあれば検討して、そういったことも取り入れてまいりたいと思っています。具体的に今どんな方法でというのは申し上げられないのですが、できるだけ取り組んでまいりたいと思っています。

**【野澤委員長】** 高橋委員がおっしゃったことは、多分この案の段階で周知するとかでき上がったものを周知するときにも十分使えるアイデアかなと思うので、うまいこと今のご意見を使えばなという気がいたします。

ちなみに、こういった市民一般に無作為で送るアンケートで30%の回収率というのは高いほうで

すよね。ですから、そんなに悲観的に考えなくても、3,000撒いて30%ですから、900は来るわけですから、900のサンプルというのは結構な数だと思うので、それを分析することでわかることもたくさんありますので。もちろん周知してたくさん返ってくることのほうがいいわけですが、そのあたりはあまりアンケートの段階からハードルを上げてしまって、それでいっぱいいっぱいになられても困るので、実施方法については今まで事務局でご検討いただいたもので今回はいいのかなと思うのですが。

ほかに何かご意見。安田委員、どうぞ。

**【安田委員】** 安田です。都市計画道路のアンケートについてです。アンケートを3,000人ということですが、回収率30%で、それで出てきた結果をマスタープランに反映させるということであれば大変重いアンケートになると思います。アンケートの内容をもっと策定委員会で揉むような機会が欲しかったんですね。私もこの委員会が始まる前に都市計画課さんのほうにはそのようにお願いしたのですが、一緒にやるということで、マスタープランの見直しについてと優先整備路線両方一緒にやってしまうというのはとても乱暴だと私は思います。こちらに載せる情報によっては回答はかなり変わってくると思います。全くこの計画を知らない方が見たら、この質問ではほとんど「そう思う」になってしまうのではないかなと懸念します。

先ほど広域的なネットワークというご意見がありましたが、そういうことを考えたらそうだよな、うちだけやらないとか、他市に迷惑がかかるとか、そういうことを書いたらやっぱりそう思いますよねということで、書き方によって、情報によって全く異なるアンケートになってしまうと思います。

実際にこの中で、参考資料の3番の2路線が選定された理由として、「今後も必要な都市計画道路なのかどうかの検証が実施され、必要性が確認されました」とあるのですが、こちらは誰が確認したのかも明確には書かれていませんし、どのように決定されたのかも私たちもわかりません。また「自転車走行空間の充実、緊急医療施設への到着時間の短縮などの理由により」などと書いてあるのですが、このように書くと、多分2路線について個別具体的に検討したかのような誤解を与えると思うのですが、これはそんなことはされているという議事録は多分存在しないと思いますので、ちょっと恣意的なアンケートになってしまうのかなと思います。

それから、アンケートに関してどれぐらい意見を反映していただけるのかお聞きしたいのですが。

**【事務局】** この2路線についてのアンケートのマスタープランへの反映のお尋ねでございます。現行のマスタープランでも交通と道路整備については方針を示しておりまして、これから策定されるマスタープランについても交通と道路整備については同じように方針を示してまいりたいと思っています。アンケートの結果の反映の仕方ですけれども、結果を踏まえて検討してまいりたいと思っています。

まして、現段階ではどのように反映をとというのはなかなか明確にお話しすることは難しいところがございます。

また、都市計画マスタープランの手続きといたしましては、事務局で案を作りまして、庁内検討委員会を経ましてこの策定委員会にお示ししながら皆様でご議論していきながら決定してまいりたいと思っています。

あと、本日参考資料としてお配りしております2路線についてのアンケートでございますが、この2路線についてのアンケートは、今回都市計画マスタープランのアンケートに同封するという事で参考資料としてお配りしているものでございます。これについてのご質問につきましては、事務局のほうで後ほどまたお受けしたいと思います。この場につきましては都市計画マスタープランのアンケートについてご議論を頂戴できればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

【野澤委員長】        ということですが。

【安田委員】        わかりました。

【野澤委員長】        よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

【永田委員】        先ほどの説明で、市の中でアンケートについて見直しされたというお話があったと思うのですが、どのあたりを見直されたのでしょうかというのが1点。

それと、もう1点お聞きしたいのはSDGsという論点が表示されたわけですが、このアンケートを取られる方にご説明されるのですか。多分このあたりの言葉はかなり認知度が低いのではないかと考えているのですが、そのあたりについてどうお考えになってこういうアンケートをされたのかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】        先般2月5日に庁内検討委員会が開催されました。その中で出たご意見を一部反映した形で今回修正させていただいたところでございます。修正点といたしましては、問1の属性のところの表現の仕方であったり、例えば問5の概要、問6の項目といったような表現の仕方、選択のやり方、そういったところでご意見をいただいたものを反映させていただいたというものになります。

もう1点の質問のSDGsの話でございます。市民の皆様がSDGsの観点を果たして知っていらっしゃるのかということ、確かにおっしゃるとおりということは思っております。一方で、なかなか限られた紙面の中でSDGsの説明を入れるのかということも我々も悩んだところではあるのですが、SDGsの視点というのを踏まえるというのは国連のほうで採択されている、国のほうでも動いているという、その視点というのを避けられないのかなと。そこを噛み砕いて、わかりやすい言葉で示していくとこのような形で、例えば基本構想ですとか、そういったところへの紐づけということも

考えていくと、このような視点を踏まえ、どんなまちになってほしいのかというところを聞いていきたい、そのような趣旨でこの設問を設けさせていただいたというところでございます。

【永田委員】 問7の8ですが、災害に強いインフラだけでなく、レジリエンス、しなやかにということで、災害対策は復旧するとか復興するとか、多分そのあたりがSDGsでは書かれていると思うのですが、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。

【事務局】 ありがとうございます。いただいた意見を参考にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 はい、よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今出た意見で修正が入ったアンケートの確認はどうでしょうか。次の委員会を待ってられないんですよね。

【事務局】 今いただいたご意見につきましては、事務局のほうで検討させていただきまして、まずは委員長とご相談させていただきたいと思っています。委員長ご一任にさせていただくか、また別途送付させていただくかというようなことが考えられますが、その点はいかがでしょうか。

【野澤委員長】 私にお任せいただくか、皆さんにもお送りしてチェックをしていただくかということですが。

【谷委員】 一任ということでしょうか。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。では、責任重大ですが、私にご一任いただいて、事務局と調整しながら実施用のアンケートに仕上げたいと思います。どうもありがとうございました。

## 9. その他

【野澤委員長】 それでは、予定の議事は以上でございますが、その他何か今日の議題を含めて確認しておきたいことが皆さんからございませんでしょうか。

【高橋委員】 これは未来予想になってしまうのですが、多分今日のこの会議を見ても相当皆様熱心に議論されているのかなと。限られた回数の中でなかなか出来きれないとなると、予算の関係もあるから回数を増やすことは不可能だと思うのですが、私的に何人か集まって討論するみたいなことは想像されていますか。

【野澤委員長】 私はあまり想像していませんが、役所としてはどうでしょうか。

【事務局】 分科会的なことをイメージされたのかなと思っていますが、今のところそういう分科会的なことは考えてございません。非常に熱心にご議論いただくためにも、なるべく早めに資料を送付させていただいて、それで当日に臨んでいただくのがいいかなと思っていますので、その点に

ついては心がけてまいりたいと思っています。

**【野澤委員長】** よその自治体の委員会でやっているところがあるのですが、言い切れなかったことをメモ的に書いて、後日でも当日でも事務局に渡すというやり方を取っているところもあるので、そういうのはあってもいいかもしれないですね。メールでもいいのですが、メールを使わない方もいらっしゃると思うので、ご意見シートと呼んでいる役所もありますが、そんなのは事務局で工夫していただけるとより充実してくるかなと思います。確かにこれだけの人数ですので、1人の方が一言ずつ喋っても相当時間がかかりますので、なるべく時間はきちんと守りながら委員会は運営していきたいと思っています。

事務局、工夫を考えていただければと思います。

**【事務局】** 委員長からご提案のありました後日のご意見の受付についても受付をしたいと思いますので、メールでもファクスでも結構ですので、何か後でご意見が思いついた場合にはお送りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

**【野澤委員長】** それでは、そういったことはよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに事務局から何かありますか。

**【事務局】** 事務連絡を1点ご案内させていただきます。

次回第2回の策定委員会につきましては、令和2年5月ごろを予定しております。日程が決まり次第、開催通知をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**【野澤委員長】** それでは、本日、第1回目から非常にたくさんのご意見をいただいた充実した委員会になりましたので、また次回以降、よろしくお願ひしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。